

生活環境を整備し 地域の活性化を図る

6月定例議会が6月7日から開かれ、立岡脩二市長と小林一征教育長が行政報告を行いました。要旨を紹介します。

市長部局

本市で全市的に展開している下水道整備事業は、財政運営の中でも大きなキーポイントです。

牛窓の第一期工事が本年度末に完了する予定で、供用開始がカウントダウンに入りました。1年遅れで邑久処理区第一期工事が、供用開始になります。

下水道事業は、来年度から維持管理費が、再来年から建設費の償還金が必要となってきます。そのため一般会計からの繰入金と使用料を見込んで財政計画を立てています。家庭への接続率が計画どおり行かなければ、財政運営は厳しくなります。一期工事区域内の接

続率が、財政運営の鍵を握っているといっても、過言ではありません。

公共下水は、法律で接続用の樹が設置されると、3年以内に接続することになっていきます。また、早く接続していただくため、市独自の優遇措置も検討しています。市民の皆さんのご協力を切に願います。

一方、下水道の利用率をアップするため住宅政策に取り組み、新しい利用者を増やしていくことも大切です。

下水道が整備されることにより新たな住宅政策、大型の団地や高層のマンションの建設、とりわけ若者の定住策にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。また大規模な商業施設や企業の進

出、誘致にも寄与するものと期待しています。

その上、水が浄化され、川や海がきれいになり、美しい環境が再生されます。浄化された水は、再利用も可能となり資源となります。下水道は循環型社会の構築に大きな貢献をすることになります。

さて、本市は本年度から環境に軸足を移していきたいと昨年度申し上げ、まずスタッフの強化を図りました。さらに備前ブロックのごみ焼却場を本市へ誘致したいと考えています。

もはやごみの焼却場は迷惑施設ではなく、地域開発プロジェクトと見なすべきであると考えています。施設として焼却場、リサイクルセンター、最終処分場のほか焼却熱を利用した発電施設、熱利用



では、温水プールなどの健康施設、温室を中心とした施設園芸の展開などが考えられます。雇用の確保もでき、地域の活性化が図れます。

次に、合併後の検討課題になっている都市計画については、景観法との関連もあり、専門職員を強化し、すでに立ち上げているプロジェクトチームにおいて検討していきます。豊かな自然と共生し、歴史・文化を活かした交流と創造の都市づくりをスタートさせたいと考えています。

行財政改革については、昨年同様に事前事後の事務事業評価を行い、事業の仕分けについても取り組んでいきます。また、本年度事業の進捗管理については、各部各課が目標設定管理シートを作成し「プラン、ドゥ、チェック、アクション」

ョン」を事業終了まで点検できるシステムを取り入れました。

支所・出張所宿日直業務の廃止

本市も合併して早いもので、約2年7カ月が経過しました。

支所・出張所では、時間外や土日・祝日などの窓口業務を、宿日直により対応していましたが、さまざまな事務事業の見直し、事業の継続・廃止・縮小などを検討した結果、戸籍関係届書の件数も非常に少なく、行政改革の一環として6月から支所・出張所の宿日直業務を廃止しました。

6月1日からは、本庁において宿・日直とも2人体制とし、また、支所・出張所の代表電話を本庁へ転送し、引き続き行政サービスの充実を図っていきます。

瀬戸内市国際交流推進協議会が設立

市民の国際感覚と国際理解を深め、世界に開かれた地域社会づくりを目的に、行政と市民レベルの各種団体が中心となり、4月27日に瀬戸内市国際交流推進協議会が設立されました。

本年度は、市民友好親善訪問団の派遣や、通信使クイズラリーなどを実施する朝鮮通信使訪日40周年記念事業、成年層を中心に交流事業から国際貢献に軸足を移した国際貢献カンボジア派遣事業などを当協議会に委託し、市民参画のもとで国際交流の推進を図っていきます。

岡山いこいの村の土地取得

岡山いこいの村の敷地（本館、多目的園地、テニスコート、従業員住宅、みかん園など）約14ヘクタールについて、平成16年11月1日付けで

県有財産使用貸借契約を締結しています。3年間の無償貸与期間の終了が近づいていることから、当該契約に基づき、10月末までに土地を



岡山いこいの村

購入することが求められています。

既設の一般廃棄物最終処分場適正化対策

昨年度から最終処分場の適正化から、廃止に向けて、調査検討を進めています。

従来から埋め立てられた廃棄物が、周辺環境に影響を及ぼしていないかを把握することや、処分場の適切な環境対策の策定資料とす

るため、引き続き調査が必要です。

不燃系ごみのコンテナ回収化に向け準備中

本年新たに10月からの牛窓・邑久地域における「カン・ビン・金属類」のコンテナ回収に向けて準備を進めています。

広報紙に掲載するとともに、行政連絡会議、環境衛生協議会、女性グループや消費者グループなどの会合で説明し、各地域での対応をお願いしています。

今後も詳細が決まり次第、順次環境衛生委員への説明や広報紙でのPRを行っていきます。

一方、ごみステーションの管理体制や設備が自治会によってそれぞれ違って、収集形態の変更は課題も多くありますが、循環型社会を構築していくためには避けて通れないことなので、皆さんのご協力をよろしく願います。

人権啓発のパネル展を開催

6月23日から29日まで「男女共同参画週間」となっていて、男女がお互いの人権を尊重し、喜びを分かち合い、性別に関わりなく個